

# 鹿児島県人材確保・移住調査業務委託募集要領

## 1 業務の目的・趣旨

新型コロナウイルス感染症を契機として地方回帰の気運が高まる中、若年層や移住希望者等へアンケート調査等を実施し、客観的なデータと併せ現状分析・実態把握を行い、これまでの取組の深化と効果的な施策の展開を図る。

## 2 業務委託の概要

- (1) 業務名  
鹿児島県人材確保・移住調査業務委託
- (2) 履行期限  
令和5年3月17日(金)
- (3) 業務概要  
別添仕様書参照

## 3 応募に係る資格要件

次に掲げる条件を全て満たす者とする。

- (1) 法人格を有すること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (3) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立て又は会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更正手続開始の申立てがなされていない者
- (4) 鹿児島県から指名停止措置を受けている者でないこと。
- (5) 鹿児島県が行う契約からの暴力団排除措置に関する要綱の規定に該当しない者であること。
- (6) 宗教活動や政治活動を主たる目的としない者

## 4 委託費

9, 518千円以内（消費税及び地方消費税含む）

## 5 委託業務に係る今後のスケジュール

- |                 |              |
|-----------------|--------------|
| (1) 企画募集開始      | 令和4年3月23日（水） |
| (2) 企画提案の質問受付期限 | 3月30日（水）     |
| (3) 質問回答掲載      | 4月4日（月）      |
| (4) 参加表明書提出期限   | 4月8日（金）      |
| (5) 企画提案書等提出期限  | 4月15日（金）     |
| (6) 受託事業者決定     | 4月下旬予定       |

## 6 応募方法

- (1) 提出書類
  - ① 参加表明書
    - ア 企画提案への応募について、別添「参加表明書」（様式1）により、FAXまたは

E-mailで受け付ける。送信後に必ず電話確認を行うこと。

② 企画提案書

ア 企画提案書提出届（様式3） 5部

イ 企画提案書 5部

以下の内容を含む提案とすること。

a 企画案

- ・ 本業務の目的や仕様書の内容を考慮した上で、各調査において調査項目を具体的に提案するほか、必要に応じて根拠となる資料を添付すること。
- ・ 最終報告にあたり、意見を徴収する学識者等有識者の候補案を示すこと。
- ・ 追加提案

本仕様に定めのない内容であっても、調査の充実・促進に資すると判断できる追加提案があれば、積極的に提案すること。

なお、原則委託費の範囲内で業務執行を行うが、追加提案の効果等を踏まえ、企画提案内容を変更し実施する場合がある。この場合、委託者と協議の上、委託者の判断において実施するものとする。

b 事業実施スケジュール

c 事業実施体制

本件事業を実施する体制、各スタッフの役割を示すこと

d 類似業務実績

e その他

- ・ 企画書は、A4横書きとする。
- ・ 提出する全ての書類は、2穴パンチをあげ、カバーをつけないこと。

ウ 見積書 1部

各積算項目の単価及び数量内訳を記載し、全ての費用を積算すること。

なお、提案に当たっては、4委託費を上限として積算すること。

エ 会社概要（様式2） 5部

様式中の項目が記載された会社概要、パンフレット等に替えることができる。

③ 誓約書及び役員名簿 1部

上記3(5)について、鹿児島県警本部に照会するために使用する。

なお、鹿児島県の入札参加資格者等名簿に記載されている場合は提出する必要はない。

(2) 提出の条件

- ① 企画書の提案は、1社につき1案に限る。
- ② 提出された企画書は返却しないこととし、提出後の修正は認めない。
- ③ 採用された企画書の使用権は、委託者に帰属する。
- ④ 受託者決定後は、委託者と十分に協議しながら事業内容を決定することとし、企画の一部を修正または変更する場合がある。
- ⑤ 企画書作成に関する経費は、企画提案者の負担とする。
- ⑥ 必要により、追加資料提出の要請やヒアリング等を実施することがある。
- ⑦ 企画提案書は、受託者選定作業等必要な範囲において、複製することがある。
- ⑧ 選定した提案内容については、行政機関が取得した文書について開示請求があった場合は、当該企業等の権利や競争上の地位等を害するおそれがないものについては、開示対象となる場合がある。

## 7 応募書類の提出等

### (1) 提出部数

- ・ 6(1)① , 6(1)②ウ 各1部
- ・ 6(1)②ア, 6(1)②イ, 6(1)②エ 各5部
- ・ 6(1)③ 1部(該当する場合のみ)

### (2) 提出期限

6(1)①については、上記5(4)までに、6(1)②,③については、上記5(5)までに提出すること。

### (3) 提出場所

以下「11 応募・問い合わせ先」記載の連絡先

※ 持参または郵送による。郵送の場合も提出期限内に到着すること。

## 8 選考・決定(委託契約)方法

### (1) 審査・選考の方法

選定委員会において、書類審査の結果、最も優れていると認められる企画提案書を提出した応募者を契約の相手方の候補者として決定する。

委託契約については、原則として第一位選定者とするが、委託に関して必要な協議が合意に至らない場合、または、提出書類に虚偽の記載がされていた場合はその選定を取り消すとともに、選定委員会で次順位以降の者を繰り上げて、協議のうえ契約する。

### (2) 応募が1事業者のみであった場合又は、審査の結果同点となった事業者が2社以上あった場合は、選定委員会で協議のうえ決定する。

### (3) 企画提案のプレゼンテーションは、実施しない。

なお、審査に際し、内容等で確認を要する事項がある場合には、企画内容について問い合わせを行う。

### (4) 選考結果

選考結果は、企画提案者全員に対して書面により通知する。

なお、審査結果についての異議申し立ては、一切受け付けない。

## 9 応募に係る質問について

質問は、別添「質問書」(様式4)により、FAXまたはE-mailで受け付ける(電話による質問は受け付けない。)送信の事前または事後に必ず電話確認を行うこと。

質問受付期限は上記5(2)のとおり。

質問に対する回答は、質問者に対して、上記5(3)までにE-mailにて行い、県HPにも掲載する。

## 10 その他の留意事項

当事業による成果物の権利(著作権、著作権等)は委託者に帰属するものとする。

## 11 応募・問い合わせ先

※ 連絡の際の件名は「鹿児島県人材確保・移住調査業務委託に係る企画提案について(※法人名)」としてください。

(1) 令和4年3月31日まで

〒890-8577 鹿児島市鴨池新町10-1

鹿児島県商工労働水産部 商工政策課人財確保育成班 杉尾

TEL：099-286-2990 FAX：099-286-5574

メールアドレス：syo-jin@pref.kagoshima.lg.jp

(2) 令和4年4月1日から

〒890-8577 鹿児島市鴨池新町10-1

鹿児島県商工労働水産部 産業人材確保・移住促進課人材確保企画係

TEL：099-286-2990 FAX：099-286-3599

メールアドレス：syo-jin@pref.kagoshima.lg.jp